

市長記者会見記録

日時：2015年8月11日（火）午後2時～午後2時20分

場所：本庁舎2階 講堂

議題：市政一般

（話題提供）かわさきジャズ2015の開催について（市民・こども局）

<内容>

（かわさきジャズ2015の開催について）

司会： ただいまより、定例の市長記者会見を始めさせていただきます。

本日は、市政一般となっております。

初めに、市長から、「かわさきジャズ2015」について、話題提供をさせていただきます。

それでは、市長、お願いいたします。

市長： こんにちは。

それでは、先日、実行委員会から記者発表がありましたが、私からも、11月14日から23日まで開催されます「かわさきジャズ」について話題提供をさせていただきます。

「かわさきジャズ」は、2011年から開催してまいりました「モントルー・ジャズ・フェスティバル・ジャパン・イン・かわさき」の成果を引き継ぎ、多様性、コラボレーションをコンセプトに、より川崎らしいジャズフェスティバルとして新たに始まります。

特徴としては、全体の企画を「MUSIC／音楽公演」、「PEOPLE／地域交流・地域資源活用」、「FUTURE／人材育成」と、3つのプログラムで構成しております。

まず、音楽公演について、一部紹介させていただきます。会場ごとにテーマがございまして、ミューザ川崎では「スーパーセッション」として、リー・リトナーとネイザン・イースト、それからリチャール・ガリアーノとロン・カーターといった海外からの一流ミュージシャンが、日本の実力派ミュージシャンを含め、様々な組み合わせの競演を繰り広げます。ラゾーナ川崎プラザソルでは、「コラボセッション」として東京交響楽団のコンサートマスターや首席奏者がジャンルを超え、昨年、アゼリア輝賞を受賞した若手ピアニスト、細川千尋さんとセッションする室内楽ジャズや、津軽弁

でジャズを歌う伊藤君子さんと、日本の歌を歌う中西圭三さん率いるWA-O-T-O(わおと)のセッション。アジアンオールスターズと題した、日本と中国、韓国の楽器とジャズの融合ステージなど、ここでしか見られないようなステージとなります。

「ミュージック・イン・ラボ」とした若手注目のステージでは、昨年のコンペティションで優勝して、今年のモントルー・ジャズ・フェスティバルでファイナリストとなった桑原あいさんや、やはり昨年のアゼリア輝賞を受賞した三寺郷美さんが演奏を披露します。

そして、川崎市内の高校、音楽大学、企業、プロによるビッグバンドスペシャルセッションが、「かわさきジャズ」のフィナーレを飾ります。

次に、地域交流・地域資源活用プログラムですが、地域に開かれ、どんどんまちに出て行くというフェスティバルであるよう、9月末からプレとして連携企画が始まります。

昨年、川崎駅周辺のみで行われたフリーライブは、さらに期間や開催場所をパワーアップするとともに、中原区で開催される「インユニティライブ」や、麻生区で開催される「きららっとアートしんゆり」点灯式など、様々な地域イベントと連携し、まちのあちらこちらから聞こえる音楽がかわさきのまちをつないでいきます。

7区にわたるフリーライブでは、24カ所、区役所主催のコンサートや、地元ジャズプレーヤーが終結するジャズプレーヤーズフェスタ、川崎を代表する老舗ジャズクラブの40周年コンサートとも連携します。また、チッタエンタテイメントさんとは、同時開催をする先端アートフェスティバル「Today's Art」で連携し、川崎の魅力をも十分に発信してまいります。

最後に、人材育成のプログラムの中心となるジャズアカデミーですが、ピーター・バラカンさんや林家正蔵さんといった多方面からの講師のアプローチでジャズを楽しむ層を育てる、これまで以上に充実した内容で受講生を募集してまいります。

本市といたしましても、この新たな「かわさきジャズ」を通じて、川崎のまちの中で市民の皆さんが気軽に音楽に触れ、楽しんでいただけるような場づくりを進め、音楽を通じたまちのにぎわいづくり、そして将来を見据えた人づくりに取り組んでいきたいと考えております。

2017年秋には、川崎市体育館跡にスポーツ・文化総合センターがオープンします。また、2020年には東京オリンピック・パラリンピックを迎えます。川崎のまちにこだわった、この「かわさきジャズ」を展開しながら、アジアに向け、そして世界に向けた川崎のまちの魅力発信にも取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上です。

司会： ありがとうございます。

それでは、質疑応答に入ります。市政一般の質疑とあわせて、質疑応答をお願いしたいと思います。

それでは、進行は、幹事社さん。お願いいたします。

幹事社： すみません、ジャズで1点だけ。

名称が、せっかくモントルー・ジャズがついてきたころに名称変更ということになってしまいましたが、市長として、ちょっとその辺について所感を。

市長： もともと、モントルーは3回やろうということで始まったものでありまして、去年の4回目は、スイスとの国交150周年を記念してやったということでありますので、そういった意味では、今まで計画以上のところをもうやってきたということだと思いますけれども、これまで培ったものをさらに川崎らしいものにしていこうという、非常に意欲的、かつすごく前向きな発展形だというふうに思っていますので、いい形にスタートがまた切れるんじゃないかなと思っています。

(精神保健指定医の取消処分について)

幹事社： 続けて、市政一般に関してなんですけれども、聖マリアンナ医科大学で、学内の、不正取得にかかわった処分が発表されたんですが、それについて受けとめをお願いできればと思ったんですが。

市長： 精神障害者の人権尊重の観点から見ますと、聖マリアンナ医科大学にはこのことについて厳正に受けとめてもらいたいと思いますし、これから決してこういうことがないようにしてもらいたいと思いますし、信頼回復に向けて1日も早く、病院全体で取り組んでもらいたいと思っています。

幹事社： 各社さん、お願いします。

(地方創生関連の新型交付金について)

記者： 新型交付金について、お聞きいたします。まず、規模や内容についてどうお考えかというのと、どんなことに使いたいのか。あとは、政府への要望などをお聞かせいただければと。

市長： 今回の新型交付金は、六団体からも少し注文みたいなものがついているようでありまして、額的にも少ないんじゃないかとか、そういう話がありますけれども、主に都市部というか、地方からは、移住推進みたいな、そういうことをすごく国も地

方も期待しているのではないかと考えていますが、だから川崎の受けとめ方と若干違うのではないかというふうには思いますが、いずれにしても、先進的なものもしっかりと、国の形をリードするような、そういったものが、地方からの挑戦というものがあればいいなどは思っていますが、川崎としても、これからどういうふうなメニューになっていくのかを見きわめなくてははいけません、しっかりやっていきたいと思っています。

(川内原発の再稼働について)

記者： 川内原発が、今日、稼働したということなんですが、市長は原発に対する…、今回の稼働についてどのように受けとめているというか、ご所感はございますか。

市長： 2年ぶりの再開になるんですかね。

記者： そうですね。

市長： とにかく、原発の安全神話というものが、この前の震災のときに崩れて、絶対安全は絶対ないということを経験したわけですから、とにかく、安全を全てに優先してやってほしいというのが率直な思いです。

記者： この2年間、原発なしでも、いわゆる電気の需要は賄っていたということもあって、原発は要らないんじゃないかという当然反対の方がいるのも含めてですけども、市長自身は、原発そのものに対するスタンスというのは、どのように持っていますか。考えは。

市長： エネルギー政策自体が国の専権事項というふうに理解していますので、そのことの中で政府が出したエネルギーバランスというか、ベストミックスというものがあるんでしょうけれども、それについては、あれがいい、これはいいとかという話ではありませんけれども、なるべくであれば自然エネルギーみたいなものに、よりシフトしていくほうがいいとは思いますが、一方で、電力のコストということについてもしっかり国民の皆さんの中で共有していきまないと、原発がいい、悪いだけで全てのエネルギー政策のことを言うてしまうというのは、やや、何というんですかね、一方的な感じもしますし。この2年間の中でも、かなり国民的議論をしてきたと思いますけど。

記者： その中で川崎市としては、エネルギー政策は国の専権事項と言いましたけれども、やはり水素社会を目指していこうというような形で、色々な取り組みをしていますけれども、原発と水素という中で、やはり水素のほうがよりよいというお考えでしょうか。

市長： いや、何から何……、原発か水素かという話では決してないというふうに思っていますけど、これからもエネルギーの可能性という意味では水素に、さらに川崎市としてもリードしていきたいと思っています。

(戦後70年について)

記者： 8月15日で、終戦を迎えて70年ということで、川崎もご案内のように臨海部を中心に空襲に遭って、大勢の方がお亡くなりになられ、そういうこともあって平和館ができたのだとか、平和への取り組みというのは、川崎市は非常に先進的に取り組まれてきたと思うんですけども、70年を迎えて改めて、大変な空襲を受けた自治体の長として、まず、ご所感があれば聞かせてください。

市長： この戦後70年の節目に、最近、本当に新聞だとか、あるいはテレビなどでも色々な報道をされていますし、そのことを毎日こうやって見ていると、ちょっと気が滅入ってくるような、悲しい、悲惨なことがあるんですけども、しかし、こういうことから目を背けてはいけないと思っていますし、かつ、戦後生まれがもう8割ということになってきますと、戦争体験者というのがいなくなっているわけで、そういった意味で今年、3日前ですか、土曜日に平和館で「市民と語る平和のつどい」というものをやらせていただきましたけれども、そのときにも、今年の講演は戦争体験をした方にぜひともお願いしたいということで、遠藤さんという方をお願いしました。それは、とにかくやっぱり、体験者が少なくなってくることを次の世代にしっかり伝えていくということが今まで以上に重要だというふうに思っていますので、この夏休みの期間でありますから、子どもたちにもぜひ平和館にも訪れてもらって、川崎にも空襲があったんだということもありますし、あるいは長崎、広島の子どもも……、この前、報道を見て驚きましたけど、多くの子どもたちだけじゃない、大人も、日付も知らないということに本当に衝撃を受けましたけど、しかし、こういうことは学校教育の中、あるいは私も含めて家庭の中でもしっかり受け継いでいって、平和を学んでいく、平和の尊さを知るということをやっていかななくてはいけないと思っています。川崎市としても、これまで平和政策を一生懸命やってきましたので、これからはしっかりやっていきたいと思っています。

記者： まさに、市長おっしゃるように、市として平和館を持っている自治体というのがそんなに多くないので、そういうところに市としての平和に対する思いというのがきちんと反映されていると思うんですが、まさに市長がおっしゃるように、戦争を知っている世代がだんだん少なくなっていく。例えば、ある自治体では、そういう人

たちの証言を、映像やテープなどで自治体としてアーカイブ化するだとか、そういうような取り組みをしているところもあります。予算も要るので、この場ですぐやりましょうみたいなことはおっしゃれないと思うんですが、次世代に残していくということであるならば、本当に残念ながら皆さんご高齢になられているので、自治体としてそういう取り組みをしていくというのも、次世代につなげていくなれば一つの方策だと思うんですが、いかがでしょうか。

市長： そうですね。今年は各種の平和事業や施策をやっていきますけれども、その中でも、たしか……、ちょっと、詳しくは後ほど情報提供させていただきたいと思いますが、アーカイブ化のような事業もやるということになっていたと、私、記憶していますので、ちょっと担当のほうから、また後ほど情報提供させていただきたいと思います。

記者： もう1つ。8月15日なんですけれども、15日ではなくて、市長はおそらく、いつでも平和にみんなで暮らせればいいなということを考えていると思うんですが、ただ、15日は象徴的な終戦の日ということもありまして、やっぱり市長として、あるいは市として、何か15日にセレモニーというか、黙禱を捧げるだとか、そういったことは考えていないんですか。

市長： 毎年、今年は何日になりますかね、市の戦没者慰霊の式典というものもございますし、そこで市として、あるいは遺族会と一緒に、川崎市の戦没者の皆さんに対する祈りを捧げたいと思っています。

記者： わかりました。

(川崎市退職者の再就職状況について)

記者： 今日は、平成26年度の市職員の退職者の方の再就職の状況が公表されましたけれども、それについての市長のご所感や、受けとめをお伺いできれば。

市長： 今年は新たに課長級まで広げて、いわゆる、何と言いましたかね……。

記者： 選考委員会。

市長： そうですね、選考委員会の対象を広げたということで、より透明性の高い形になっているのではないかと思っております。それが昨年とは違う点かなと。

(市長の夏休みについて)

記者： 夏休みは。

市長： おかげさまで、先週とらせていただきました。

記者： 何か変わったことというか、印象に残っていることはございますか。

市長： 子どもとゆっくり過ごせたので、よかったなと思って。日ごろの罪滅ぼしにもなったのかな。

幹事社： 随分、日焼けされたようですけれども。

市長： はい。子どもと海で泳ぎました。

(普天間基地の辺野古移設について)

記者： 辺野古の海については、どのように。今、工事も中断していますけれども。

市長： 夏休み中に、それはニュースで見たんですが、政府と沖縄県が一時中断して真摯に話し合おうという、その姿勢はすばらしいんじゃないかと僕は思いますね。今までのやり方、何でもごり押しするようなのは少し違う局面なのかなと思って、僕は歓迎していますけど。

記者： ただ、いわゆる基地の移転だとかそのものというのは、市長としてはやはり国の専権事項というか、あるいは防衛、安保、外交についてのことというのは、基本的に国が考えることだと思いますか。

市長： もちろん、そうだと思います。ただ、基地負担の話だとかというのは、やはり単なる沖縄だけの話だけはないと。ゆえに国全体の話になると思うんですが。私たちは川崎に住んでいるから沖縄のことは関係ないよと、そういう話では全くないと思いますね。

司会： よろしいですか。

それでは、以上をもちまして市長会見を終了させていただきます。ありがとうございました。

市長： よろしく申し上げます。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号：044(200)2355